

令和4年度 第2回丸亀市保健医療推進委員会  
(丸亀市健康増進計画推進会議)

開催日時 令和5年3月23日(木) 14時00分～15時20分

開催場所 丸亀市市役所2階 203・204会議室

出席者

(保健医療推進委員) 藤井園美子 吉田英統 楠原俊一 今井啓司 川上雅史  
木戸みどり 田中祥友 宮脇隆 山本久美子 中野実千代  
松永真理 田尾マツ子 佐々木美紀子

(事務局) 奥村部長 合田課長 塩田副課長 安藤担当長 十河担当長 黒川 飛驒 卓 多田

(傍聴者) なし

議 題 1. 開 会

2. 健康福祉部長あいさつ

3. 議事

(1) 令和4年度 第2次丸亀市健康増進計画 推進状況の報告

令和5年度 第2次丸亀市健康増進計画 推進計画について

(2) その他

4. 閉 会

—事務局—

ただ今から、令和4年度第2回丸亀市保健医療推進委員会を始めます。会に先立ちまして、健康福祉部長より挨拶申し上げます。

—健康福祉部長—

本日はご多忙の中、丸亀市保健医療推進委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から本市の保健行政にご支援ご協力をいただいておりますこと厚く御礼申し上げます。

さて市では、令和4年度末に第2次丸亀市健康増進計画「健やかまるがめ21」後期計画を策定して、みんないきいき わがまち丸亀を基本理念に、健康で幸せなまちにすることを目指して市民の皆様と健康づくりに取り組んでいるところでございます。本日の保健医療推進委員会は、丸亀市健康増進計画推進会議と併せて開催させていただいております。議事内容は次第のとおり今年度の進捗状況の報告と来年度の計画について説明させていただく予定になっております。委員の皆様方には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りたいと存じますので、何卒よろしくお願い致します。5月の連休明けには新型コロナウイルス感染症の分類が見直されますけれども、日常生活の中においてはまだコロナ対策を行わなければならない状況でございます。委員の皆様方におかれましては健康には十分ご留意いただきましてご活躍いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

—事務局—

本日の会議は委員15名のうち13名と半数以上の委員に出席いただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例により、本会議の成立要件を満たしておりますことをご報告いたします。また、本会議は公開といたしますので、会議録につきましては会議の概要を記録し、会長に確認いただいた後に、市のホームページにて公表いたしますのでご了承ください。

それでは、本日の議事に入る前に資料の確認をお願いしたいと思います。

(資料の確認)

これより議事に移りたいと思います。ここからは、藤井会長に議事進行をお願いしたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

—会長—

本日の傍聴者はありません。

まず、議事(1)の第2次丸亀市健康増進計画 「令和4年度の推進状況の報告」と「令和5年度の推進計画」について、事務局より説明をお願いします。

—事務局—

令和4年度 第2次丸亀市健康増進計画推進状況と令和5年度の推進計画についてあわせて説明させていただきます。事前送付しておりますお手元の資料1をご覧ください。なお、資料の下部にページ番号を入れておりますので、ページ数を示しながら説明します。

まず始めに、資料の1ページをご覧ください。令和4年度は第2次ヘルスプランの後期計画推進1年目となっております。施策体系に基づき推進しています。

それでは資料2ページをご覧ください。健康増進計画について資料の中から抜粋してご説明します。

施策体系の「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」から後期計画の重点取り組みとなっている「糖尿病」の分野についてご説明します。

糖尿病の発症を予防するための生活習慣や特定健康診査等の健診受診勧奨については、地域のあらゆる機会を捉えて健康教育や相談事業を実施し、市広報や地域のコミュニティ誌への掲載などで啓発を行いました。また、集団特定健診時には、AGEs(体内糖化度)測定を実施し、日頃の生活習慣を振り返るきっかけとしました。測定後は、減塩みそ汁の試飲や、砂糖・脂・塩のフードモデルや運動の動画を活用し、食事や運動等の保健指導を健診受診者の55.4%に実施しました。味覚や視覚で認識することで、市民の方からも「やってみよう」という声がかかれました。

次に、小児生活習慣病予防の取り組みについては、学校教育課と一緒に作成した「丸亀市の健診から分かるこどもとおとなの健康」リーフレットを小学4年生と6年生に配布し、小児生活習慣病予防健診受診勧奨や家族ぐるみで生活習慣病予防に取り組む意識づけを図っています。

次に、特定健康診査及び特定保健指導実施率の向上の取り組みについては、未受診者へAI分析によるタイプ別の受診勧奨ハガキ通知を実施することや、健診予約システムを活用した受診勧奨プッシュ通知の送付、がん検診との同時実施により受診者の増加を図りました。特定健診の受診率は令和5年1月末

現在の速報値で34.5%となっており、令和3年度時点と比べると増加しています。特定保健指導では、保健指導の教室に来所が難しい方へ、地区担当保健師の訪問による保健指導を個別に実施しました。

資料3ページをご覧ください。関係機関との連携の取り組みについては、働く世代に向けた健診受診勧奨チラシを商工会議所の会員に配布、丸亀地域産業保健センターから事業所訪問をする際に、啓発チラシや身近なところの相談場所を記載した啓発物を配布していただきました。

令和5年度は、特定健診の受診率向上として、国保の新規資格取得者や未受診者への勧奨を強化していきます。特定保健指導対象者へ専門職による電話での利用勧奨や、オンラインによる個別保健指導の利用促進を通して実施率を向上させたいと考えています。また、協会けんぽと糖尿病の発症・重症化予防や特定健診等の受診促進、働く世代やその家族への健康づくり推進等に向けた話し合いを通して、効果的な推進が図れるよう連携を深めていくことを考えています。健康づくりのきっかけとして「かがわ健康ポイント事業 マイチャレかがわ」の利用があります。マイチャレの利用促進において、普及啓発により一層取り組み、市独自のポイント項目の追加やポイントに応じたインセンティブを検討する予定です。

次に資料4ページをご覧ください。「がん」の分野です。がん予防や検診受診の啓発として、とくに女性の乳がん・子宮がんにおいて幼児健診の保護者や市内小・中学校等を通じて啓発チラシの配布を行いました。また、母子保健推進員を対象にブレスト・アウェアネス（乳房を意識する生活習慣）について研修会を開催し、自分自身の意識の向上や地域で接するお母さん方への声かけにもつながるように働きかけました。11月には、集団特定健診、子宮・乳がん検診受診者に対し、レディースデーとして減塩とカルシウム強化のためのみそ汁の試飲や、骨密度測定、乳房自己触診法の女性の健康づくりに関する健康教育を実施しています。

がん検診受診率向上の取り組みについては、集団がん検診インターネット予約や休日検診の実施、協会けんぽとの検診同時実施により、働く世代が検診を受けやすい体制づくりに努めました。令和5年1月末現在の市が実施するがん検診の受診率は、記載のとおりです。令和2年度、3年度と比較し受診率が微増しているものもありますが、令和元年度の受診率よりは低くなっています。乳がん検診と前立腺がん検診については令和元年度と比較し受診率が高くなっています。

令和5年度は、ブレスト・アウェアネスについて、食生活改善推進員に研修会を開催し、健診受診等の意識を高め、身近な人への波及効果をねらうことや協会けんぽ被扶養者の特定健診と市乳がん・子宮がん検診の同時実施については、受診率も良いため実施回数を増加する予定です。

次に資料の6ページをご覧ください。施策体系の「社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上」の「次世代の健康」の分野です。子どもの良い生活習慣の確立に向けた取り組みとして、妊娠期からの禁煙や歯と口腔の健康づくり、食生活について、妊娠届出時や子育て講座等の機会を捉え、妊婦本人や家族に啓発を行いました。令和5年度は、電子母子手帳を活用した子育てに関する情報発信や乳幼児健診・予防接種の受診勧奨を開始する予定です。また、まる育サポート応援事業（国の出産・子育て応援交付金事業）の伴走型相談支援として、妊娠届出時から全ての妊産婦・子育て家庭に寄り添い、情報発信や必要な支援につなぐ等の切れ目ない支援体制の充実を引き続き図ります。

次に資料の7ページをご覧ください。施策体系の「健康増進の基本要素に関する生活習慣及び社会環境の改善」についてです。これは丸亀市健康増進計画市民会議メンバーと協働して推進しています。市

民会議では、令和4年度、身近な人や所属団体への健康情報の啓発や令和5年度の活動に向けて、再度各分野の現状課題や取り組みの方向性を話し合いました。

健康づくりの分野から令和4年度の重点的に推進する健幸10か条になっていた「生きがい・休養」「運動」「地域・環境」の分野の取り組みをご説明します。

まずは「運動」の取り組みです。資料の8ページをご覧ください。コミュニティと連携した体力テストや理学療法士による運動相談を実施しています。また、ウォーキングのポイントや日常生活で歩数を増やす工夫について啓発し、市民会議メンバーと一緒に作成した「丸亀市内ウォーキングコースの紹介」冊子を新たにマルタス等に設置、市広報に掲載すると、窓口等に冊子を取りに来る市民の方がいるといった反響がありました。今後は冊子を活用して、スポーツ推進課とも連携しながら、ウォーキングの推進に向けた働きかけを考えたいと思います。

次に「生きがい・休養」の取り組みでは、とくに十分な睡眠・休養をとるため、こどもから大人まで質の良い睡眠をとるポイントや生活リズム等について啓発を行いました。

資料の11ページをご覧ください。「地域・環境」分野においては、健康を支援する環境づくりとして、「庁内会議」を開催し、市が取り組む施策の進捗状況を把握し、庁内関係課との連携を深め、効果的な健康づくりの推進ができるよう情報交換を行いました。

令和5年度の重点的に推進する健幸10か条は、2.ニコチンStop、9.休肝日をつくる、10.受診するの3項目です。健康づくりに関心を持つきっかけづくりと糖尿病予防のための良い生活習慣を身につけることとして、市民会議メンバーと一緒に取り組んでいきます。

次に、「健幸の日」と「健幸10か条」の認知度向上に向けた啓発についてです。市役所1階や市内図書館で啓発展示を実施しました。地域や出前講座等で延べ1,939人啓発をさせていただきました。各地区のコミュニティだよりも、健幸の日・健幸10か条や地区の健康状況について掲載し、様々なところで目に入るようにしました。また、毎月、健幸の日にあわせて、市職員への健康情報メール配信と市民・市職員に向けた庁内放送を実施し、健康意識の向上に努めています。11月には、丸亀市e-モニター制度を活用した「丸亀市の健康づくり推進」についてのアンケートを実施しました。

続いて、資料2をご覧ください。丸亀市e-モニターアンケートの集計結果です。「丸亀市e-モニター制度」とは、令和4年7月にスタートした市民のみなさんの意見を市政に反映するために、お手持ちのスマートフォンやパソコン等を利用して、簡単なアンケートに協力していただくものです。本市の健康づくり推進についての内容で回答率は61.6%でした。年代をみると後期計画でアプローチのターゲットにしている30～50歳代の働く世代の回答者が多かったです。結果を抜粋して説明します。

次に資料の2ページをご覧ください。質問1.2では、健幸の日と健幸10か条の認知度をききました。令和2年10月に実施した計画評価のためのアンケート結果では、健幸の日を知っている人が21.5%でしたが、eモニターでは24.6%と少し増加しています。健幸10か条は、言葉も内容も知っている人と言葉は知っているが内容は知らない人を合わせて、令和2年10月は18.6%、今回は27.6%と増加しています。資料の3ページをご覧ください。がんや糖尿病といった日常生活でよく見聞きする生活習慣病、死亡率が高い疾患についての関心が高いです。後期計画で、「糖尿病の発症・重症化予防」を重点取り組みに掲げており、市民の関心度もがんにつき高い傾向にあるため、取り組みが必要だと感じています。資料の

4.5ページをご覧ください。質問7では食生活、質問8では運動に関する取り組みをきいています。この結果を参考に、市民が生活に取り入れやすい方法を検討します。資料の6ページをご覧ください。質問9では、健康情報を得る手段についてきいています。一方的に情報発信するテレビや自分が情報を得たいときに利用するインターネットから情報をキャッチしている人が多く、年代が高くなるにつれて紙媒体（新聞、市広報紙など）から情報を得る人が多い傾向です。SNSは働く世代での利用が多いため、SNS等を活用した効果的な情報発信ができるよう方法を考えていきます。健康増進計画の推進状況等は以上です。

続きまして、食育推進計画の令和4年の推進状況を報告します。

1つ目の目標の(1)自分にあった食生活の実践では、食育SATシステムを活用した食事指導を実施しました。夏休み学童預かりの小学生・学習支援センター友遊の小中学生・幼稚園児の保護者・飯山高校文化祭・特定健診結果説明会・筋トレ教室の参加者といういろんな世代の方に向けて自分にあった食事を知るきっかけになったのではと思っています。

2つ目の目標の(2)食文化の継承と地産地消の推進では、食育ネットワークメンバーが郷土料理を次世代に伝える事業・お正月料理や地元の桃を使った焼肉のたれ作り・学校給食のできる限り丸亀市産の農産物を取り入れるための様々な活動を行いました。

3つ目の目標の(3)食を取り巻く環境の整備では、食育ネットワーク会議を2回開催し、関係機関・団体との連携を図り、6月にはそれぞれの活動をパネルにして市役所ロビーで掲示しました。10月3日には、環境に配慮した食育の推進と食は心を支えるもので食を楽しむと心を満たすこと、季節・行事食の大切さを伝えたく「食」は心を支えるものと題して渡貫淳子氏をお招きし、食育講演会を開催しました。地産地消も食品ロス削減に繋がることも啓発できました。

令和5年度も自分にあった食生活の実践に向け、食育SATシステムを活用し取り組んでいき、関係機関・団体等が連携して事業を実施する機会が増えるよう食育ネットワーク会議での情報交換等を継続していきます。食育推進計画については以上です。

続きまして自殺対策の取り組みについて実施状況を報告します。

丸亀市自殺対策基本計画の計画書にありますとおり3つの目標を掲げております。

1つ目の自殺予防に関する理解促進についてですが、9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間にあわせまして、市役所1階や中央図書館の方で自殺対策の基本計画についてや丸亀市のこころの健康に関する状況、相談場所についての啓発展示を実施しております。また、地域では健康相談や子育て広場で啓発物を配布し、健康教育をさせていただいております。9月の健康だよりでは、丸亀市の自殺対策基本計画の概要を全戸配布させていただきました。

2つ目の自殺予防に取り組む人材育成についてですが、4月に市役所の新規採用職員や食生活改善推進員、母子保健推進委員を対象にゲートキーパー養成講座を開催いたしました。参加者の方からは「具体的な対応について話が聞け大変参考になった」、「自分のこころのセルフケアも大事にしていきたい」等大変好評な感想をいただきました。

3つ目の相談・支援体制の整備ですが、毎月こころの健康相談を実施しております。来所されて先生

に相談を聞いていただいて、今後の継続支援が必要となった方には担当した先生と健康課の地区担当保健師が連携して継続支援を行っております。相談の場に出てこれられない方には精神保健福祉士と地区の保健師が訪問する等して相談対応を行っております。また、庁内の連携としまして庁内9課による自殺対策事務調整会議を開催しております。会の中では自殺に関する相談の実際や関係機関へつなぎ方、各課の取り組みの状況についての情報交換をしております。令和5年度に向けましては丸亀市自殺対策基本計画に基づきまして、効果的な啓発方法や各課の業務の中でも自殺対策の視点を持って取り組んでもらえるように庁内関係課と連携を強化し、今後も推進していきたいと思っております。以上です。

—会長—

ありがとうございました。

これまでのご説明について質問・ご意見などがありますでしょうか。

—吉田委員—

資料3ページの一番下、「マイチャレかがわ」の市独自のポイント項目の追加というところですが、具体的にどのような計画になるのかを教えてくださいたいです。市独自のポイント付与として、特に金銭的なポイント付与について私は反対です。健康を意識する人としていない人の格差を広げることになるため、ここに税金を使うのは反対です。あと実務的な事として、市独自でやるよりも香川にこのシステムがあるので、そこに乗っからないと、別のシステムを作るコストの方が大変だと思います。丸亀市としてポイント付与するというか、マイチャレかがわのアプリを登録してくださいとか、丸亀市の何に参加したらポイントが付きますなどが必要だと思います。香川県と丸亀市でどのくらい協議をされていることなのか教えてください。

—会長—

事務局からよろしく申し上げます。

—事務局—

資料に記載している表現の仕方が分かりにくく申し訳ありませんでした。マイチャレかがわの市独自のポイント項目の追加に関しては、市独自で別のシステムを作るのではなくて、香川県が作っているマイチャレかがわを活用するという事で、委員さんが仰られたようにマイチャレかがわのアプリの登録や利用に関して市民の方により一層啓発をしていきたいと思っております。また、検診(健診)を受けるとポイントが付いたり、社会的な活動やイベントに参加するとポイントが付いたり、市が現在実施している例えば献血や特定保健指導等に参加すると、ポイントになりますというところを広く周知していきたいと考えております。

—吉田委員—

一昨日アプリを入れたばかりです。ポイントを貯めたらクオカードをくれるとか、応募したら何名かにプレゼントをくれるとかは見ました。

—事務局—

ポイントに応じて抽選に応募できます。そのポイントとなる検診等の項目が決まっています。県と相談が必要ではありますが、そこに市の事業やイベントを追加して啓発できると良いと思います。

—吉田委員—

具体的に丸亀市の何月何日のこの会場に来てくれたらみたいな伝え方はできないのですか。

—中野委員—

自分でいつ何のボランティアをしたと入力すると、それが何ポイントとポイントがつくようになります。最大ポイントまでつくというのはこの中にありますが、それ以上は入力してもできないというところはあります。

—吉田委員—

自己申告のような感じなのですね。

—中野委員—

そうですね。

—吉田委員—

どちらが良いかは分かりませんが、実際会場に行ってみるとポイントがつくみたいな感じだと、インセンティブの使い方やモチベーションの持たせ方の問題で、何か上手い使い方があるのかなと思います。香川県がシステムをわりとガチっと作っているようなので、そこに丸亀市独自のものを何かのせていけると良いと思います。ポイントの使い方にしてもクオカードや図書カードとかを商店街のポイント等にできるのかとか、ただその金銭的なことを言い過ぎるとちょっと制度が歪んでいくかなとも思います。香川県が作っただけでは少し弱いと思うため、丸亀市の項目も入れていけるようなことがあったら良いと思います。

—会長—

ありがとうございます。香川県ともう少し話を詰めて、丸亀独自で、なおかつモチベーションが上がるということは非常に大切なことだなと思います。そこから健康につなげていくような何かポイント制度、項目というのができれば良いと思います。令和5年度どのように進めていくかを決めていただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

—宮脇委員—

皆さんご存知かもしれませんが、コミュニティでは城北のコミュニティで健康ポイント制をされています。中野さんはされてますよね。城北のポイント制とマイチャレはどんな関係になりますか。確か他のコミュニティでもやっているところがあると思います。それを少し利用して、取り入れていくと独自

性が出るのかなという思いがありますがいかがでしょうか。

—中野委員—

城北で健康ポイント制を始めた時から関わっている中野です。城北は健康づくりというところと皆さんにコミュニティセンターに出てきてほしいというところで、城北コミュニティで行う保健部・福祉部・文化部の行事に対してポイントをつけるのと市が行っている事業で特定健診や予防接種、コロナワクチン接種に対してポイントをつけるというところで、城北地区の人のみを対象に行っています。最低何ポイント貯めると参加賞を渡し、1位、2位、3位とか、50ポイント以上貯めたら頑張ったで賞でちょっと良い商品を渡すみたいな感じです。大体みんな参加したら参加賞をもらえるような感じで皆さんに勧めています。やはり参加するのはコミュニティに出て来れる高齢者が中心で小学校のお母さんとかは一部の方しか参加できていないというのが現状です。

県の健全育成の会に出ていますので、マイチャレかがわができたときから県の会でスマートフォンに入れるところからして参加しています。毎日体重や血圧を測定して入れて体重を入れたら3ポイントとかいう感じでポイントが入っています。歩数も何百歩以上でポイントがつくのですが、これが携帯を持って歩かないと歩数がカウントされないのだから家に置いたままになるとその日は0ポイントって感じですけど、今私も9,000ポイントはあります。ポイントが溜まってカードをもらって協賛しているところにそれを見せると、お水が無料でもらえるという特典があります。城北で行っているのはマイチャレかがわとは全く関わりなく、独自でやっているポイント制です。城乾でもしていると思いますが、地域の中で健康づくりのポイント制をあまり広げると集計とか予算的なものは大変です。地域では各コミュニティで独自でやれば良いと思います。

—宮脇委員—

同じではないですか。市の独自性を入れる意味あい、マイチャレかがわを利用するということはいまさらかみ合わないのですか。

—中野委員—

マイチャレかがわは市とコラボして、市がマイチャレかがわのポイントで市独自のプレゼントをするところはできるかと思いますが、香川県とコラボして丸亀市がどうするっていうのはなかなか難しいと思います。マイチャレをしている方には丸亀市はこんなものを特別につけますよという感じであれば良いと思います。そうすると若い方も携帯を駆使できるため、参加してくださると思います。やっぱり高齢の方になると知っていても、面倒くさくてできないって言われます。最初の年は記録する紙も地域に持って帰って配りましたが、皆さんご応募したかどうかは把握できていません。

—宮脇委員—

次々と制度が出てくると受ける側は混乱するような感じがします。私は城北がされているようなポイント制は非常に素晴らしいなと思いつつもやっぱり、高齢者にとっては新しいことです。eモニターも私は初めて聞きました。私は城西コミュニティの会長をしていますが、城西では割とスマホを利用する



ような形で、色々なところから講師を招いて教室を行っています。それを踏まえれば割と携帯は役員さんはもちろん、それから少しずつは広まっています。LINEを利用すれば非常に情報交換にもなるし、そういう意味では高齢者の方も少しずつ利用する要素というのが出てきていると思います。制度は分かりやすくいいものだろうとは思いますが、割と次々とする事自体に混乱が起きないか少し気になります。

現在、健康づくりに関する例えばコミュニティですとか各商工関係の団体ですとか、そういうところに健康課主催の大会みたいなものはあるのでしょうか。もし表彰するような大会があるのであれば、そういう表彰制度も少し活用することを検討してみてもいいのではないかと思います。将来的には色々な行事等をやっていきますので、コミュニティに限らず他の関係団体も対象としたもの、何か総合的に体系的なもので分かりやすいような市民に提案できる表彰等を検討してみてもどうかというところで

す。

あと資料2の6ページですかね。SNSを活用して情報発信が必要だという説明がありましたが、SNSを活用する場合、非常に問題等も出てきているというように聞いております。検討課題というのも市で色々とお考えになっていると思いますが、今は割と前向きに取り組むというところでどう考えていらっしゃるでしょうか。よろしくお願ひします。

—事務局—

ご意見ありがとうございます。SNS等を活用した情報発信ということですが、子どもの情報でしたらみてねっと、それから丸亀市ではホームページ、Facebookなどを利用して色々なイベント行事などを情報発信しております。また各世代の方が見ていただけるような情報発信の仕方を健康課の方でも検討しております。このような発信の仕方をすれば、色々な世代の方に情報が届くというご意見をいただけたらと思います。若い世代の方に届いても高齢者の方に届かなかったり、高齢者の方に届いても若い世代の方に届きにくかったりする情報発信じゃなく、色々な世代の方に情報を発信できるようなSNSの活用をしていきたいと思っております。具体的には今から検討していきたいと思っております。またLINEにつきましては丸亀市でも検討しておりますので、その環境が整いましたら、利用して発信していきたいと思っております。できましたらまた広報等で情報提供があると思いますが、また健康課からも情報発信していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

—宮脇委員—

表彰の方はどうでしょうか。今何かあるのですか。

—事務局—

表彰につきましては、現在健康課で健康づくりについての表彰はしておりません。各コミュニティや企業等の団体でこういう取り組みをしてこういう成果が上がったというお話を聞かせていただき、良い取り組みであればまた皆さんにご報告させていただいて、関係機関の方が取り組めるような状況を情報提供させていただきたいと思っております。

—宮脇委員—

以前、筋トレ教室では確か10年以上継続すると確か表彰があったように思います。

—事務局—

健康増進計画市民会議と以前年に1回フェスタを開催しておりまして、そこでは筋トレの長期利用者について表彰しておりました。コロナ禍となりフェスタが中止になっておりますので、最近は実施できていません。

—宮脇委員—

フェスタには私も何回か来たような記憶があります。コロナも5月8日から2類から5類というようにことで少しずつ事業がやりやすくなると思います。フェスタはいつから実施していないのですか。

—事務局—

そうですね、令和元年から4年間実施できておりません。

—宮脇委員—

今のところ、実施は未定ですか。

—事務局—

そうですね。来年度のことについては今後検討していくようになります。

—宮脇委員—

ありがとうございました。

—会長—

ありがとうございました。他に質問とかご意見等、ご感想も何かありますでしょうか。

—吉田委員—

資料1の6ページのところの産後ケア事業の拡充を図るとというのが具体的によく知りません。産後ケア事業というのは何をされていて何を拡充するのでしょうか。具体的に何を拡充する予定なのかを教えてください。また、まる育サポート応援事業は別の事業でしょうか。

—事務局—

産後ケア事業は、出産後1年以内の産婦さんが利用する事業になります。内容としましては宿泊型と通所型がこれまでありまして、助産所で宿泊したり通所をして助産師の方から専門的なアドバイス・助言をいただいたり、産後の体調の不安定な時に体調を整える、休養するというような事業になっております。令和5年度からはそれに加えて訪問型を追加して拡充して実施する予定です。あと一部自己負担が必要ですが、その自己負担の利用額の方の減免を令和5年度から実施して拡充する予定となっております。

ます。

その下のまる育サポート応援事業はまた別の事業でして、こちらは国の出産子育て応援交付金事業というものになりまして、丸亀市が名称をまる育サポート応援事業としております。ここにありますように伴走型の相談支援として妊娠届出時や出生届出時に面談を行って必要な支援につないでいくということと、それぞれの面談後に経済的支援としてそれぞれ5万円ずつ支給する事業という風になっておりまして、これが今年の1月から開始された事業となっております。

—会長—

ありがとうございました。今年度は香川県で出生数がものすごく減っているというところなので、こういうようなことをしていくとより出産・育児とつながっていくのかなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。他にご質問、ご意見はございませんでしょうか。

—吉田委員—

資料の7、8ページの運動教室に関してですが、ライフステージにおいて運動教室を開催と書いていて、運動教室がたくさんありすぎるというか、健康課や高齢者支援課がしているものがあると思います。ロコモ予防や、若返り筋トレ教室、長生き体操やいきいき体操とか色々あります。それぞれ運動の強度や対象者が違うという説明があると思いますが、逆に少し分かりにくいという印象があります。それをまとめられないのかということ、市がどこまでそれに関与したら良いのかということです。いわゆる企業でジムとかフィットネスとかに誘導するとか、委託するなどの方法がないのか。市の運動教室の整理をする時期にあるのかなという印象です。ご意見お願いします。

—事務局—

吉田先生ご意見ありがとうございます。確かに健康課主催の運動教室もありますし、地域包括支援センター主催の教室もあります。まとめる時期にきているのではないかというご意見ですが、今後の運動教室の在り方について検討していきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

—吉田委員—

市の職員の方はどのくらい関わっているのですか。委託でしょうか。

—事務局—

筋トレ教室は委託事業になっています。ひまわりセンターで開催している教室については職員が実際に行って開催しております。

—吉田委員—

市職員じゃなくてもできることは任せていくという視点もあると思います。

—事務局—

ありがとうございました。

—吉田委員—

市職員の仕事で、相談支援が私は弱い気がしています。こころの健康相談は、月1回だけしか相談する場所がないというのは少しおかしいと思います。これは重層的支援体制で必要なことでもあると思いますが、個人的には市の相談支援や訪問に力を入れていただくほうが良いと思います。医療機関からはできない仕事なので、アウトリーチを中心に訪問相談支援の方に力を入れていき、そうじゃなくてもできる仕事を他に委託するというのを考えていただいたほうが良いのかなと。こころの健康相談ですが、件数が問題ではないといえ、年12人でアウトリーチが1件なのでこれで本当にいいのか。件数的に少ないと思います。自殺対策についても個人的には自殺未遂の方へのアウトリーチを是非市でしていただきたいなという思いがあって、おそらく行政以外は手が出せない分野なので、どちらかというと、そちらの方に市職員の手をさいていただきたいなというのがあります。

—会長—

ありがとうございます。今のご意見を参考に、なかなか医療機関では行えない分、在宅での生活というところのアプローチが必要ではないかというようなことなので、令和5年度に考えていただきたいです。あとご意見や質問等ございませんでしょうか。

—中野委員—

吉田先生のお話に反論ではありませんが、市が無料で行ってくれる健康教室、城北でも保健部会が主催する教室と介護予防のしゃんと体操を月2回は必ず行っていますが、スポーツクラブ等へ行けないお年寄りの方が出てきてくれ、参加してくれており、参加者が多いです。年金生活になるとなかなかスポーツクラブとかにも行けないですし、城北のコミュニティセンターまで出て来れない人、城東町や土居町の人は、やはりひまわりセンターで行われる若返り筋トレ教室とかに参加する方もいます。選べるということをととても皆さん喜んでいらっしゃるの、それは減らさないでいただきたいなと思いました。

しゃんと体操はサポーターがいて、市職員は入らず、健康運動指導士の先生とサポーターで全部運営して毎月1回実施しています。もし、ひまわりセンターでの教室もサポーター等をお願いしてやれば、市の職員の方がいなくても良いと思います。今実施しているものは減らさないでほしいです。ロコモ予防とよく言われますが、なかなか運動する習慣がない方が来て運動することはやはり大事だと思うため、それは続けてほしいです。

—会長—

ありがとうございます。体操教室の体制で、もし負担になるところがあるのであれば考えて、今行っているような教室を続けたいというご意見もありますので、これも踏まえながら計画を立てていただけるとありがたいと思います。他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。

—宮脇委員—

資料の3ページの若年の健診で35歳からの国保特定健診について、これは令和5年度から実施すると

ということですか。

—事務局—

ありがとうございます。35歳からの丸亀市国保特定健診がいつから開始しているかというご質問でよろしかったでしょうか。令和4年度から35歳～39歳の国保加入者の方にも健診を案内しております。

—宮脇委員—

今後も健診は続くのですか。

—事務局—

40歳からの特定健診の動機付け健診になりますので、継続するかどうかにつきましては受診率やその後の継続した受診につながっている等を評価しながら検討します。

—宮脇委員—

他の自治体でも35歳から特定健診をやるようなところが出てきているのですか。

—事務局—

失礼します。香川県内の他の市町村でも若年の健診、35歳からという区切りではありませんが、若い方、40歳以下の方に向けての健診というのも実施しているという情報は聞いております。

—宮脇委員—

集団健診というのはどこで受けるようになるのですか。

—事務局—

令和4年度は、ひまわりセンターと飯山保健センター、アイレックスの3か所で実施しております。

—宮脇委員—

肺がん検診は市内を回っていますよね。それとは別にひまわりセンターでやっている分についてのみ、この対象でやっているわけですか。

—事務局—

そうですね。検査項目が特定健診と同じ内容になっておりますので、ひまわりセンターと飯山とアイレックスの3か所で集団健診を実施しております。

—宮脇委員—

令和4年度の受診者はどのぐらいですか。

—事務局—

始まったばかりの事業ということもあるかと思いますが、大体2割弱ぐらいの方が受けていただいているような状況です。

—宮脇委員—

私は知りませんでした。35歳からということでは、子育て世代も含めていく可能性もありますから、このPRもお願いしたいと思います。

—会長—

ありがとうございました。この健診は35歳からの意識づけということで、今年から始まっていたということです。継続に関しては受診の状況等を踏まえながらということなのでまたよろしく願いいたします。他にご意見等ございませんでしょうか。

それでは議事(2)のその他について何かございますでしょうか。

ないようでしたら、事務局から何かありましたらお願いいたします。

—事務局—

委員の皆様の委嘱期間についてです。委嘱期間が今年の6月30日までとなっております。5月に入りましたら、また各団体の方に推薦のお願いをする予定としておりますので、よろしく願いします。公募委員の方につきましては5月の広報に公募委員の募集を掲載する予定としておりますので、またご覧いただけたらと思います。次回の会議につきましては7月に開催したいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

—会長—

それでは本日の議事についてはすべて終了いたしました。

委員のみなさまご審議ありがとうございました。

—事務局—

藤井会長、議事の進行ありがとうございました。また委員の皆様におかれましては長時間のご審議、ありがとうございました。有料の市営駐車場に駐車された方につきましては無料駐車券を用意しておりますので、事務局の方までお申し出ください。それでは本日の会議はこれで終了いたします。ありがとうございました。

閉会（15時20分）